

## 平成12年度 岡山市総合政策審議会 第1回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成12年5月31日(水)  
午後2時～午後4時38分

2 場 所 岡山市保健福祉会館 9階 大会議室

3 出席者

委員:奥田委員、兼松委員、河原委員、河内委員、高松屋委員、垂井委員、蜂谷委員、平田委員、藤原委員、真鍋委員、山根委員

岡山市:時枝助役、中山環境事業局長、上池消防局長ほか関係各部長、次長、課長など

事務局:高橋課長ほか

4 傍聴者 2名

5 会議概要

平成12年度岡山市総合政策審議会 第1回環境・安全部会の開催。

時枝助役の挨拶に続き、委員及び市側の紹介が行われ、部会長に奥田委員、副部会長に高松屋委員が選出され、審議会は原則公開とすることが確認、了承された。その後、議事に入り、説明、報告に対する質疑応答、提言等が行われた。

6 主要な意見、質問と市の説明

粗大ごみの有料制による戸別収集について

質問:13年度の早期実施を予定することだが、今後どのようなスケジュールで審議を進める必要があるのか。

回答:7月頃までに一定のご意見をいただき、9月に議会上程を行いたいと考えている。

質問:岡山市の取り組みは他都市比較して早い方なのか。

回答:全国的に見ると、粗大ごみについては5割近くが有料化されている。

質問:有料制とのことだが、岡山市ではどの程度の金額を考えているのか。

回答:既に実施している他都市の状況等を参考とし、次回までに資料と岡山市のプラ

ンを提示したい。品目ごとに段階を決めて単価を設定したいと考えている。

質問:収集の曜日、時間等、市民の要望に対してどの程度対応する予定なのか。

回答:粗大ごみ受付センターに電話で申し込みをいただき、2週間程度の期間で予約受付をしたいと考えている。また、粗大ごみは自宅の門先まで出していただく予定であり、留守の場合でも収集できるよう、料金の徴収方法と併せて審議会でご意見をいただきたい。

質問:有料化された場合、山間部等への不法投棄が懸念されるが、どのような対応が考えられるか。

回答:パトロール体制の整備、警察等外部団体との協力体制の整備、市民団体等との体制づくりなど新たな体制づくりが必要であると考えている。また、啓発についても審議会でご意見をいただき、方法を考えていきたい。

## 平成12年度 岡山市総合政策審議会 第2回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成12年6月30日(金)  
午後2時～午後4時19分

2 場 所 ほっとプラザ大供 第2研修室

3 出席者

委員:別掲委員名簿参照(1名欠席)

岡山市:中山環境事業局長、道満部長、川崎部長ほか

事務局:高橋課長ほか

4 傍聴者 0名

5 会議概要「粗大ごみの戸別収集について」

平成12年度岡山市総合政策審議会 第2回環境・安全部会の開催。

「資源循環型社会システムの構築のための体系」資料説明に対する質疑応答、提言等。

6 質問及び主要な意見

質問:対象の粗大ごみは一般家庭から排出されるもので、事業所のものは含まないということか。

回答:ご指摘のとおり。

質問:市民がお金を払うという意味で、粗大ごみを収集するコストと家電リサイクル法でいうコストのバランスは考えているのか。

回答:家電リサイクル法は処理ではなくて、リサイクル費用です。粗大ごみは収集運搬経費の考え方です。

質問:従来のステーション方式に比べると戸別収集というのは随分と手間暇がかかり人員・機材を増やすことになる。そうすると現在岡山市が進めている行財政改革の問題と絡み合ってくるが、どのように考えているのか。

回答:車両の問題等ありますが、できるだけ現有の人員、機材の中でやっていきたいと考えている。

質問:今回しようとしていることは、行財政改革の情報公開・規制緩和・民間委託という三つの視点を含めた上で対策づくりをされているのか。

回答:すべての事務事業は行財政改革の視点でもってやるというのが基本です。いずれにしても効率のよい道を選ばなければなりません。

質問:1トン当たりの収集単価が、直営と民間委託だとすごく値段が違う。この違いの理由は構造的な要因があるのか。システムそのものを見直すことも含めて事業を考えているのか。

回答:今回の外部監査で指摘されているとおり、収集体制が直営3人乗車、民間委託部分では2人乗車、この人件費の差が単価にあらわれている。収集体系の見直しをしなければならないということで検討課題となっている。

質問:有料化に伴って予想される不法投棄対策はどのように考えているのか。

回答:廃棄物処理法の罰則が厳しくなっており、通信衛星を利用したGPSシステムや地域モニター制度を設け不法投棄を発見次第、即座に警察へ通報する連携システムの研究、あわせて条例の整備等を見直しを検討している。

質問:設定品目数が非常に多い。

設定外の品目についてはどうやって値段を決めるのか。

価格の見直しは何年ぐらいで行うのか。

回答:受付はコンピューターで処理を行い、出来るだけ多くの項目をいれていきたい。

キロ当たり33円とか、重量と高を加味したもので取り組みたい。

最低5年は現在の価格でやっていけると考えている。

意見:直営方式と民間委託での数字のシュミレーションを行い、財政的にどうなるのかというものを示していただければ議論しやすい。また、何年計画で、こういう見直しであるといったものもあれば非常にわかりやすい。

意見:福祉は現在困っている人のためにすることなので分かりやすい。環境問題は私たちの次の世代のために私たちが持っている環境という財産を保全していこうということで、「現在生きている私たちには直接メリットはないかもしれないが、私たちの次の世代に関しては責任ある環境を受け継いでいこう」という、現世利益でないこと。この時間のギャップがこの問題を難しくしている。

意見:行財政改革でむだな経費を省くと同時に市民意識の改革が必要だ。もはや大

量消費、大量廃棄のライフスタイルを変えなければどうにもならない。そのためには個々の具体的な問題で解決していくしかない。直接、身の回りのこともあるわけでそれがなぜ必要なのかということできるだけわかりやすい言葉で伝え、幼児の頃から環境教育をやっていかなければならない。

意見：「市民の皆さんの廃棄物を減らそうとする努力は、何億円も市財政の軽減につながるんだ」といった主張があってほしい。

意見：市民感覚とすれば、なぜ有料化で、なぜこの値段なのか、というのが一番の関心事で、ステーション方式ではどうにもならないから戸別方式にすると、ついては1億円くらい余分にかかるからその分市民に負担していただく、それを計算すると500円から3000円になるといった説明をしていただかないと。サービスは余り向上しないで負担だけ増えるというのでは市民は納得しないと思う。

意見：困るから有料化にしたというのじゃなくて、もう少しやさしい言葉でリユースやリサイクルするとごみの減量化につながって、その結果、最終処分場などの処理施設の延命化になるんだと、市民に対してそういったアプローチの仕方をしていただければ早く納得がいくのではないかと思う。

## 平成12年度 岡山市総合政策審議会 第3回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成12年7月31日(月)  
午後2時～午後3時58分

2 場 所 ほっとプラザ大供 第2研修室

3 出席者

委員:別掲委員名簿参照(3名欠席)

岡山市:中山環境事業局長、道満部長、川崎部長ほか

事務局:高橋課長ほか

4 傍聴者 0名

5 会議概要「粗大ごみの戸別収集について」

平成12年度岡山市総合政策審議会 第3回環境・安全部会の開催。

冒頭、市側から、前回の宿題事項である「戸別収集コストシュミレーション」等について説明が有り、それに対する質疑応答、提言等が行われた。

6 質問及び主要な意見

質問:戸別収集手数料の収納を委託される者とはどういうところが考えられるのか。

回答:市民にとって都合のいい場所、夜間も開いている例えばコンビニとか、金融機関も含め学区に7から8か所、市内で500か所程度を設定していきたいと考えている。

質問:「コストシュミレーション」するときに、今後10年間の岡山市の人口動態の予想が入っているのか。今後10年間に近隣市町村との吸収合併があるのか、ないのか。そういうことも考えた上でのシュミレーションなのか。

回答:人口については予測値の検討をした上でシュミレーションしてる。直営は現在、19万世帯、17年度17万5千世帯、22年度が14万9千世帯、委託は13年度が4万9千世帯、17年度6万4千世帯、22年度9万世帯と予測している。また、合併については一定の拠り所となるものがないため勘案していない。

質問:直営と委託では、ランニングコストに格差がないのか。

回答:廃棄物処理対策に関する経費の削減は、行政責任で行わなければならないも

のであるため、それに手をつけるべく検討している。

質問：施設整備費の内訳を教えてください。

回答：一軒ずつ戸別収集するとなると従来のステーション方式による収集方法と比べて、最終処分場への往復に要する時間をとってみても収集効率が落ちると予想される。そこで、若干、雨風を凌げるような仮置き場的な中継基地を設けて、重さを計り、かなりの量が集まった段階で大型車で運びだす。そのための施設及び若干の周辺整備に要する経費です。

意見：これを一つのサービス業と考えるなら、今まではサービスを提供する側の責任ということがすごくあって、例えばPL法とかが出てきましたが、時代の流れはむしろサービスを提供する側の責任よりも、消費者にどのような選択肢を持たせるかというふうに流れは変わってきている。消費者としては自分たちがどのような選択肢があるのかということを知りたいと思う。行政側においては消費者にどのような選択肢を与えられるのか、多様性に富む選択肢の提供のあり方を議論して、それに対してごみを出す人たちがどのサービスを自分は選ぶかという方向にもっていくのが今後のあり方だと思う。

介護保険というのが出て、今までは福祉は弱者に対して責任のある公平さがなければいけないということで、福祉はすべて公共的な責任のもとになされておりましたけれども、介護保険の流れの中では、お金を出す人がサービスを選んでいくという契約制に変わってきております。介護保険サービスの多様性の中、選択するというわけなんです。実際、末端で福祉のサービスを買われている人は従来の「福祉というものは行政が弱者に対するものだから、最低の責任を確保しなければならない」という論理よりも、現在の方が満足のいける自分にあった福祉を組み合わせることができるという形で非常に喜んでおられます。福祉という弱者にとってぎりぎりのところで必要なものも、選択肢を与えるという方向で変わってきている。こういったごみの問題も、消費者に選択肢を与えるという新しい理論体系の中で行政の方が考えていくのが一番時代に合っているんじゃないかと思う。

意見：「ごみを出したらお金が要る」ではなくて「ごみをどのようにすれば減量化できる」とか「買うときには、衝動買いではなくて、よく考えて買い、買った物はなるべく長く使う」といった”生活の知恵”を持たせるようなバランス意識の醸成を図るようなポリシー、スタンスが行政には必要だ。その理念の構築をしっかりとやっていただきたい。業者、生産者、メーカーの思うままの製品を買わされて、いざごみとして出すときにはごみ処理代が要るとするのは、少しおかしいのではないか。

意見:ごみ問題というのは、ある意味、個人の倫理の問題とも言えるが、生活の便利さもあり、また、社会経済の問題もある。その一面からだけで極端にまとめてしまうことはできない。その時代、その時代における科学技術、経済の総合的なバランス感覚でもって提起された問題から直していかなければならない。その点で、今の行政にすぐ求めることと、幼児の頃から、いや生涯学習ともいえるかもしれないが、環境教育といった問題でやらないと、これを規則とか法律でもって処理するわけにはいかないと思う。

意見:有料化はもう避けられない感じがするが、単に廃棄物問題が厳しくなったからお金を取ればいいというところでこの部会を終えたのではいけないと思う。循環型社会の推進形成基本法でリサイクルということが出てきている。市政としても粗大ごみについてどうやったらリサイクルがうまくいくかということをもう少し研究していただきたい。

意見:循環型社会の構築・リサイクル型社会へ意識の向上には、教育ということが大変重要な位置をしめる。学校教育だけでなく市民全体の意識向上のためにも基礎的、基本的分野での意識を引き上げるための資料作成等行政側のご努力をお願いしたい。

意見:環境教育については、生活実感に合ったものの他、近隣の自治体、各地域の教育委員会が連携して、より良い「地域副読本」を作成しなければならない。その中で大きくごみ問題を取り上げていけば、これからの自由学習の授業に非常に役立つ。

意見:私はある団体で当新田環境センターをかなり詳しく見学しました。百聞は一見にしかずで、そこを見ますと、本当に分別できないものがいかに大変かよくわかります。啓発の中には冊子とともに、大人・子どもが市民の施設をどんどん見ることができる「見学ツアー」のようなものを是非設定していただきたい。また、花火大会のあとの旭川清掃など、こういうところにも一人でも多くの皆さんが参加されると本当に身近に感じられます。自分の家庭でどれだけ努力しても、わずかな心無い人のためにこんなにも迷惑するということが実感されます。